

本日本語訳は参考訳であり、原文の英語版が正式な書面となります。日本語訳と英語版の間に齟齬があった場合には英語版の記載が正となります。

(訳文)

ZIMPERIUM, INC.

ソフトウェア使用許諾契約書

本文書は適法な契約書です。内容を注意深くお読みください。

本ソフトウェア使用許諾契約（以下、「本契約」という）は、Zimperium, Inc.（以下、「Zimperium」又は「当社」という）が提供する zIPS 又は zIAP クライアント側モバイルアプリケーションソフトウェア（以下、「本ソフトウェア」という）並びに当社が本ソフトウェアを通じて、又はこれと関連して利用に供する zCONSOLE クラウド型 SaaS アプリケーション（以下、「本クラウドアプリケーション」という）へのアクセス及びその使用に際して適用されます。

1. 本契約の受諾

お客様は、本契約並びに適用される全ての自治体、州、国及び国際レベルの法律、規則及び規制を遵守することを条件に、本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションを使用し、またこれにアクセスすることができます。本ソフトウェアをインストールした場合、又は本ソフトウェア若しくは本クラウドアプリケーションを使用した場合、お客様は本契約を理解し、これを遵守することに同意したものとみなされます。企業若しくはその他の組織又はその代理人が本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションを使用する場合、本契約の受諾を表明する個人は、自らが当該企業又はその他の組織に本契約上の義務の履行を義務付ける権限を有することを表明及び保証し、今後「お客様」の語を用いる場合は、当該企業又はその他の組織を指すものとします。お客様が本契約を全て受諾しない場合、当社は、お客様に対する本ソフトウェアの使用許諾又は本クラウドアプリケーションの提供を希望せず、また、お客様は本ソフトウェアの全てのコピーを削除し、その複製を一切保持しないものとします。

2. 本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションの使用権

当社は、お客様が本契約を遵守することを条件に、(i) 本ソフトウェアのコピーを、当社が当該ソフトウェアの有効なライセンスを発行した対象である互換性のある各モバイルデバイス（以下、各々を「認証済みデバイス」という）に1個インストールするための並びに、(ii) 当社が発行した該当のライセンスキーに対応する使用許諾期間中、お客様の個人的な使用又は社内業務目的での使用に限り、各認証済みデバイス上で本ソフトウェアを使用し、また、認証済みデバイスと関連して本クラウドアプリケーションにアクセスし、これを使用するための、非独占的かつ譲渡不能なライセンスをお客様に付与します。以上の権利は、本契約の規定に従い、停止又は取

消となる場合があります。評価版以外のライセンス及びその他の有償ライセンスについては、関連手数料（お客様がライセンスを選択した際に当社が指定したもの）及び適用される税金がある場合、お客様がこれを全て遅滞なく支払い、当社がこれを受領することが、上述の権利を付与するための条件となります。

3. 禁止事項

- a. 本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションは、Zimmerium の適用対象文書に従う場合のみ、お客様が所有又は管理するモバイルデバイス及び無線ネットワークのセキュリティを評価、管理及び保護する目的に限り、使用されることが意図されています。本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションをその他の形で使用することは厳に禁じられています。禁止されている用途には、第三者のネットワーク、デバイス又はその他の標的を、当該第三者による十分な情報に基づいた明示的な承認なしに、攻撃、調査、妨害、又はそのセキュリティを評価するために本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションを使用することが含まれます（ただし、これに限定されるものではありません）。お客様は、業界で認められている脆弱性開示に関する慣習に従う場合を除き、本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションの使用を通じて発見、再現又は確認されるいかなる脆弱性も開示することができないものとします。お客様は、本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションを不適切に使用した場合、ご利用のネットワーク又はデバイスに重大な害を及ぼす可能性があること及び使用に関連する全てのリスクを負担することを認めるものとします。

- b. お客様は以下の行為を行うことができず、またこれを行わないことに同意するものとします。
 - (i) 目的の如何を問わず、本ソフトウェアを複製、変更又はその他の形で配布すること。
 - (ii) 第三者に本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションを譲渡、再許諾、リース、貸与、賃貸又はその他の方法で配布すること。
 - (iii) 本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションの逆コンパイル、リバースエンジニアリング、逆アセンブル又はその二次的著作物の作成を行うこと。
 - (iv) 何らかの手段を通じて、本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションの機能を不特定多数のユーザーが利用可能な状態にすること。
 - (v) 違法な方法、違法な目的、又は本契約若しくは当社の適用対象文書と矛盾する形で、本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションを使用すること。
 - (vi) 当社が権限を付与していない本クラウドアプリケーションのいずれかの領域にアクセスすること、若しくはこれを使用すること、又は当社のコンピューターシステム若しくは当社プロバイダーの技術的サービス提供システムを改ざん若しくは妨害すること。
 - (vii) 迷惑広告、ジャンクメール、スパム又はその他の形の勧誘を送信するために、本クラウドアプリケーションを通じて他のユーザーの名前、本名又はメールアドレス等の情報を収集又は利用すること。
 - (viii) 第三者が以上のいずれかの行為を行うことを奨励すること、又は可能にすること。

- c. お客様は、お客様による本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションの不正使用又はその他の本契約（上述の禁止事項を全て含む）違反より生じるあらゆる請求、賠償責任、費用、支出又はその他の損害について、Zimperium 及びその代表者を完全に補償及び免責することを約束するものとします。当社は、上で規定する禁止条項の遵守状況を監視する権利を留保し、ただしその義務は負わず、また、上のいずれかの規定に対する違反を調査及び起訴することができ、本契約に違反したユーザーを起訴する際には、法執行機関を関与させ、これに協力することができるものとします。

4. 所有権

本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションに関するお客様の権利は、上記第 2 条で明示的に付与されたものに制限されます。Zimperium 及びそのライセンサーは、本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションの唯一かつ独占的な所有権、並びにこれに関する全ての著作権、特許、商標及びその他の知的財産権を留保します。お客様は、本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーション上に表示される著作権、商標又はその他の所有権に関する通知を削除、変更又は隠蔽することはできません。お客様が、本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションに関して当社に提案、コメント又はその他のフィードバック（以下、「フィードバック」という）をご提供になる場合、お客様は、当該フィードバックが Zimperium の独占的所有物となり、当社が、お客様に対する補償を行わずに、また当該フィードバックに基づく可能性のある当社製品又はサービスに対してお客様側にいかなる利益も示唆又は生じさせることなく、当該フィードバックをいかなる方法又は目的でも利用できる（又は利用しない）ことを認めるものとします。お客様は、本契約により、お客様が提供するフィードバックに対する全ての権利、権原及び利益を取消不能な形で当社に譲渡するものとします。

5. 変更

本クラウドアプリケーション及び本ソフトウェアは適宜変更される可能性があり（例えば、当社のご利用の承認済みデバイスに対する更新のプッシュ配信、サーバーの処理能力の加減、又はユーザーインターフェースの変更を行う可能性があります）、また当社は、場合によっては事前通告なしに、本クラウドアプリケーション又はそのいずれかの機能の提供を（永久又は一時的に）停止することができます。ただし、有償ライセンスの場合は、有償ライセンスの使用許諾期間中に、当社が合理的な交換又は代替のオプションを提供することなしに本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションの本質的な機能を停止することはありません。当社は、特定の機能について、ユーザーに使用料を課すことを決めることができます。ただし、その場合は、かかる料金が有効となる前に、お客様に事前通告を行うものとします。

6. データの収集及び送信

- a. 本ソフトウェアがお客様と関係のある組織（雇用主等）によって提供された場合、収集され

る情報の正確な性質は本ソフトウェアを提供した組織によって決まり、その組織に要求すればその性質について説明を受けることができます。本ソフトウェアを Zimperium から直接提供を受けた場合、収集される情報の内容は Zimperium が決定し、ご要求があれば Zimperium から説明致します。

本ソフトウェアがお客様に個人を特定可能な情報を要求することはありませんが、承認済みデバイスから本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションの機能の目的に照らして有用な情報を収集する場合があります。これは「デバイスデータ」と呼ばれ、次の情報が含まれますが、これらに限定されるものではありません。

- ご利用の承認済みデバイスのメーカー及びモデル
- ディスプレイのサイズ及びファームウェアのバージョンを含む、ご利用の承認済みデバイスの特定の技術的設定
- お客様の IP アドレス（お客様の国と地域を示します）
- ご利用の承認済みデバイスの無線通信プロバイダー
- ご利用の承認済みデバイスのオペレーティングシステムの種別及びバージョン
- 承認済みデバイスがルートアクセスを許可するよう設定されているか否か、又は承認済みデバイスのハードウェア制限が解除されているか否か等、ご利用の承認済みデバイスの特定の設定データ
- 場合によっては、ご利用の承認済みデバイスにインストールされている全てのアプリケーションのメタデータ（アプリの名前、アプリのバージョン等を含む）
- ご利用の承認済みデバイスが接続されているネットワークに関するメタデータ（ネットワークの SSID、ネットワークの MAC アドレス等を含む）
- 状況によっては、アプリケーションのコピーを収集する場合があります。
- ご利用の承認済みデバイス上での製品のパフォーマンスを分析するために使用される追跡ツールからのデータ
- メモリの使用状況、プロセスメトリクス、ネットワークの統計情報（ただし、ウェブページや電子メール等のデータはこれに該当しない）及びその他個人を特定できない種類の監視項目等のシステムモニタリングデータ

本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションは、「フォレンジックデータ」の収集も行います。これは、攻撃が発生した場合の攻撃者に関する情報として定義されます。

攻撃が発生した場合には、次のようなフォレンジックデータが収集されます。

- 攻撃発生時における上述のデバイスデータ
- 攻撃発生時におけるデバイスの位置データ
- 攻撃をした疑いがある者の MAC アドレス
- 悪質性が疑われるアプリのアプリケーション名、バンドル ID 及びバージョン

以下、デバイスデータ及びフォレンジックデータを総称して「データ」といいます。収集されるデータの正確な性質は、お客様に本ソフトウェアを提供した組織によって決まります。

- b. お客様は、本クラウドアプリケーションの管理、本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーション並びに当社のその他の製品及びサービスの開発及び改善、並びに本契約の遵守状況の監視のために、当社がデータを収集、送信、保管、監視、複製、処理、分析及び利用することに同意するものとします。また、これには米国、ヨーロッパ及びその他の国又は法域内の場所に対する、又はこれらの場所からのデータ送信が含まれること、また、お客様の居住地又は本ソフトウェアの使用地以外の国又は法域が含まれる可能性があることをお客様は認めるものとします。当社はまた、法執行業務に協力するために必要な場合及びその他の形で当社の法的義務を履行し、当社の法的権利を保護するために必要な場合、フォレンジックデータを開示することができるものとします。お客様は、本条に従い、現地の法律又はお客様の組織内部の方針が求める形で、本ソフトウェアの個別ユーザーからプライバシー関連の権利及び許可を確保することについて単独で責任を負うものとします。

7. 一般データ保護規則（GDPR）に基づくユーザーの権利

Zimperium は、お客様のデータプライバシーを重視し、以下について透明性を確保することを目指しています。

- どのようなデータが収集されるか
- データを収集する方法
- データを管理するお客様の権利
- Zimperium の本ソフトウェアと本クラウドアプリケーションの機能が、GDPR に対応するためにどのように強化されるか

今般、Zimperium は、当社の本ソフトウェアと本クラウドアプリケーション、および当社のプライバシー声明を改訂いたしました。この改訂は、一般データ保護規則（GDPR）が策定する基準に沿って行われたものです。この規則は、欧州連合が今般施行した一連の法律です。Zimperium は、お客様の個人データを尊重し、これを第三者に売り渡すことは決してありません。

GDPR、及び個人を特定可能な情報（PII）の制限に関する詳細については、<https://www.eugdpr.org/>を参照してください。

zIPS アプリケーションを使用しているエンドユーザーについて、Zimperium は以下のユーザーリクエストに対応します。

- GDPR に関する一般情報の問い合わせ
- アクセス権

- 忘れられる権利

これらのリクエストについては、以下を行うことができます。

- 電子メール (gdpr@zimperium.com) を使って GDPR に関する一般情報を要求する。
- お客様について存在し続けるデータについての問い合わせ(「アクセス権」)を要求する。

要求に際しては、Zimperium の顧客サポートポータル (<https://support.zimperium.com>) でサポートチケット番号を入力してください。

- お客様について存在し続けるデータについて、情報の削除(または「忘れられる権利」)を要求する。要求に際しては、Zimperium の顧客サポートポータル (<https://support.zimperium.com>) でサポートチケット番号を入力してください。

注意事項 「忘れられる権利」を要求することによって、お客様に関する情報が永久に削除され、それ以降お客様は本ソフトウェアと本クラウドアプリケーションについて匿名ユーザーになります。この要求を撤回したり処理を元に戻すことはできません。

8. お客様へのご連絡

当社は、お客様に本クラウドアプリケーションを提供するにあたり、サービスに関する発表や管理のためのメッセージ等、お客様に対する特定のコミュニケーションの提供が必要となる場合があります。かかるコミュニケーションは、本クラウドアプリケーションの一部とみなされ、受信を拒否することはできないものとします。

9. サードパーティ製ソフトウェア

本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションは、オープンソースライセンス規約に基づき(変更を伴って、又は変更を伴わずに) 配布される特定のサードパーティ製ソフトウェアコンポーネント、ライブラリ又はアプリケーション(以下、「オープンソースコンポーネント」という)を伴う又は利用する場合があります。オープンソースコンポーネントに関するお客様の権利は、本契約との間で矛盾が存在する限りにおいて、当該オープンソースコンポーネントの配布条件であるオープンソースライセンス規約に準拠し、これに従うものとします。お客様は、かかるライセンスの遵守について責任を負うものとします。当社が再配布するオープンソースコンポーネント及び適用されるライセンスに関するより具体的な情報については、当社ウェブサイトをご覧ください。お客様は、本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションに付属する、これらを通じて利用可能となる、又はこれらと関連して利用されるオープンソースコンポーネント又はサードパーティ製ソフトウェアについて、当社がこれを保証している、又は確認、認証若しくは証明を完了したと推測又は推論してはならないものとします。オープンソースコンポーネント及びその他のサードパーティ製ソフトウェア並びにこれらが提供する情報又は結果は、信頼

できない、不正確である、不完全である、遅れている、又はその他の欠陥を有する可能性があります。当社は、サードパーティ製ソフトウェア又はこれが提供する情報若しくは結果に関して、一切表明、品質の保証又は履行の保証を行わないものとします。お客様は、サードパーティ製ソフトウェアの使用又はこれに対する信頼に起因する全てのリスクについて単独で責任を負い、これを負担することを認めるものとします。

10. 確認及び監査

当社は、本契約の遵守状況を確認する目的で、本ソフトウェアが使用されている承認済みデバイスに関連付けられたデバイス ID 及びライセンスキーの追跡という手段を含め、本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションの使用を監視することができます（ただし、その義務を負うものではありません）。また、お客様は、本ソフトウェアを使用している個別ユーザー及び承認済みデバイスを追跡及び記録し、無許諾使用を把握した場合には速やかに当社に通知することに同意するものとします。お客様は、当社からの書面による要請に基づき、本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションが本契約に従って使用されていることを証明する、お客様（又は、お客様が組織である場合は当該組織の役員）の署名入りの証明書を当社に提供するものとします。当社は、使用許諾期間中又はその後一年間はいつでも、合理的な書面による通知をもって、お客様による本ソフトウェアの使用状況の監査を実施することができます。当社は、かかる監査を実施するにあたり、当社を支援する第三者機関を利用することができます。お客様は、かかる監査において当社に協力することに同意し、かかる監査を実施するために当社が合理的に要求する全ての情報、機器及び資料を速やかに提供するものとします。監査の結果、お客様が監査対象期間に対応するライセンス料金又はサービス料金の全額を支払っていないことが判明した場合、お客様は、監査の完了時点で有効な当社価格表に基づき、当該未払い料金を速やかに当社に支払うことに同意するものとします。お客様はまた、未払い料金が対象期間についてお客様が支払った料金の 5%を上回る場合、当社が当該監査を実施するために負担した合理的な費用をお客様が支払うことに同意するものとします。

11. 契約の終了

本契約の下でのお客様の権利は、お客様が当社から取得した本ソフトウェアの有効なライセンスキーの対象期間終了をもって消滅するものとします。本ソフトウェアは、ライセンスキーが有効期限切れとなった時点で、機能を停止する可能性があります。ライセンスの更新又は延長は、利用可能な状態であることと、お客様がその時点で有効な全ての適用料金を支払うことが条件となります。当社は、ライセンスの更新又は延長を申し出る義務を負わず、お客様が改定後又は新規の利用規約を受諾することを更新の条件とすることができます。お客様が本契約のいずれかの規定に違反した場合、本契約に基づくお客様の権利は自動的に消滅し、当社はお客様のアカウント並びに本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションの使用を直ちに、通知なしに、停止又は終了できるものとします。また、本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションの不正

使用の疑いがあり、当社がその予防、調査又はその他の対応を行うために適切だと考える場合、当社はお客様のアカウント並びにお客様による本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションの使用を停止することができます。お客様は、本契約又はお客様のアカウントの有効期限切れ又は終了をもって、承認済みデバイス上にある、又はその他の形でお客様の所有若しくは管理下にある本ソフトウェアの全てのコピーを、速やかかつ永久的に削除することに同意するものとします。第3条、第4条、第9条、第11条から第16条までの規定は、本契約の有効期限切れ後又は終了後も有効に存続するものとします。

12. 免責

- a. お客様は、本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションが「現状有姿のまま」「利用可能な限り」において提供されることを理解し、これに同意するものとします。当社は、適用される法律により最大限認められる範囲で、商品性、特定目的への適合性、平穩享有又は非侵害に関する黙示の保証並びに取引の過程又は商習慣から生じる保証を含め、明示、黙示、法定又はその他のあらゆる保証を放棄します。当社は、本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションがお客様の要件を満たすこと、セキュリティ上の脅威若しくは脆弱性を全て検知若しくは予防すること、又は中断なく、安全かつエラーの無い状態で使用可能であることについて、いかなる保証も行わないものとします。
- b. 一部の州又は法域では、特定の状況下において明示又は黙示の保証を除外することが認められていないため、上述の免責条項がお客様には適用されない場合があります。その場合、かかる明示又は黙示保証の期間は、適用される法律により求められる最小期間に制限されるものとします。

13. 責任の制限

- a. あらゆる訴訟原因及び賠償責任理論に基づく当社のお客様に対する賠償責任の総額は、お客様が本ソフトウェアのライセンス取得のために当社に支払った料金の総額を上回らないものとします。お客様が評価版又はその他の無償ライセンスをお持ちの場合、当社はお客様に対しいかなる賠償責任も負わないものとします。ただし、法的責任を除外できないが、制限することが可能な場合は、当社の賠償責任の総額は50米ドル(\$50)に制限されるものとします。
- b. 当社は、本契約から何らかの形で生じる、又はお客様による本ソフトウェア若しくは本クラウドアプリケーションへのアクセス、その使用、若しくはこれがアクセス不可能若しくは使用不可能な状態であることに起因する間接損害賠償、付随的損害賠償、特別損害賠償、結果的損害賠償若しくは懲罰的損害賠償、代替商品若しくはサービスの費用、又は逸失利益、データの喪失、使用不能損害、暖簾の喪失若しくはその他の無形資産の損失について、保証、

契約、不法行為（過失も含む）又はその他の法理論のいずれに基づくかを問わず、当社がかかる損害の可能性について情報を得ていたか否かにかかわらず、たとえ本契約に規定された救済措置がその本来の目的を達成できなかった場合でも、お客様に対して賠償責任を負わないものとします。

- c. お客様は、本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションと併せてご利用になるネットワーク、デバイス、データ及びシステムの価値に相応しいバックアッププラン及びその他の保護措置を導入することがお客様の責任であり、したがって前述の損害賠償及び賠償責任の除外及び制限が合理的であることを認めるものとします。本条で規定するリスク分担は、お客様と当社との間の取引の本質的な原理であり、これが存在しない場合、本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションの料金は遥かに高額なものとなります。適用される現地の法律により特定の賠償責任又は損害賠償の除外又は制限が禁止されている場合、本条の規定は、当該法律により認められる最大限の範囲でのみ適用されるものとします。

14. 保守及びサポート

当社は、本契約の下で、ソフトウェアの保守又は技術サポートを提供する義務を負いません。当社は適宜、お客様が購入可能な本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションの保守及びサポートサービス、又はその他のアドオンサービスを提供することができるものとします。アドオンサービスは全て、当社が当該サービスを申し出る際に定める個別の料金及び契約条件の対象となります。

15. 輸出規制

お客様は、米国及びその他の該当する法域で適用される全ての輸出関連法規制を完全に遵守し、本ソフトウェア若しくは本クラウドアプリケーション又はその直接製品が、(i)当該輸出関連法規制に違反して直接的又は間接的にダウンロード又はその他の形で輸出若しくは再輸出されないようにすること、及び(ii)核兵器、化学兵器又は生物兵器の拡散等を含め、当該輸出関連法規制により禁止されている目的で使用されないようにすることに同意するものとします。

16. 米国政府がエンドユーザーである場合

本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションは、連邦調達規則サブパート 12.2、国防総省調達規則 227.7202 及び該当する場合はその他の政府調達規制で使用されている用語の意味での「商用品目」、「商用コンピューターソフトウェア」及び「商用コンピューターソフトウェア文書」で構成されています。米国政府による本ソフトウェア又は本クラウドアプリケーションの使用、複製又は開示は、第2条で明示的に規定する形でのみ認められ、本契約で規定する制限が適用されます。

17. 一般条項

本契約は、抵触法のルール又は原則にかかわらず、またこれを適用せず、カリフォルニア州の法律に準拠し、これに従って解釈されるものとし、本契約の両当事者は、本契約の下で生じるあらゆる紛争について、カリフォルニア州にある州裁判所又は連邦裁判所が裁判権を有し、これを裁判地とすることに取消不能な形で同意するものとし、社による本契約上の権利又は規定の不行使は、当該権利又は規定の放棄とはみなされません。本契約のいずれかの規定が無効又は執行不能であると判断される場合、本契約の残りの規定は完全に効力及び効果を持ち続けるものとし、お客様は、当社の書面による事前同意なしに、本契約又は本契約の下での権利若しくは義務を譲渡、委任又は移転することはできず、そのような試みは全て無効となります。当社は、お客様の同意なしに、本契約を譲渡することができます。本契約は、本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションに関するお客様と当社との間の完全なる合意を構成し、本ソフトウェア及び本クラウドアプリケーションに関するお客様と当社との間の従前のあらゆる合意や了解事項に優先し、これに取って代わるものとし、

18. 当社へのお問い合わせ

本契約に関して何かご質問がある場合は、当社までメールにてご連絡ください：
licensing@zimperium.com

契約書バージョン：2018年5月25日